

1 実施概要

(1) 内容

ア 対象会議

本会議、予算・決算特別委員会、全員協議会、常任委員会、特別委員会、市会運営委員会、特別委員会が設置する理事会、分科会、市会歓迎行事（海外からのお客様による議場演説）

イ 形態

生中継及び録画中継

(2) 掲載資料

議題及び座席表

2 映像（案）

新市庁舎で設置するカメラの映像は、現行のアナログ画質から、フルハイビジョンの高精細な映像となり、審議等の状況を伝えやすくします。

(1) 本会議（市会歓迎行事含む）

ア 考え方

現行からカメラを1台追加し、現行議長席と演壇を1台のカメラで撮影していたものを、それぞれ1台のカメラで撮影することにより、映像をスムーズに切り替えることができるようにします。

イ カメラ台数

4台（現行3台）

ウ テロップ表示

議員、理事者共にテロップ表示をします。（現行どおり）

(2) 予算・決算特別委員会、全員協議会

ア 考え方

現行からカメラを2台追加し、スクリーンに投影された資料を説明する質問者の様子等も映せるようにするほか、傍聴者の肖像権にも配慮した映像構成とします。

イ カメラ台数

6台（現行4台）

ウ テロップ表示

議員、理事者共にテロップ表示をします。（現行どおり）

(3) 常任・特別委員会、市会運営委員会、特別委員会が設置する理事会、分科会

ア 考え方

現行のピクチャーインピクチャー方式から、委員側を映すカメラと当局側を映すカメラを、発言に合わせて交互に切り替える方式に変更します。これにより、委員、当局双方の発言の様子が分かりやすくなります。また、傍聴者の肖像権にも配慮した映像構成とします。

イ カメラ台数

2台（現行どおり）

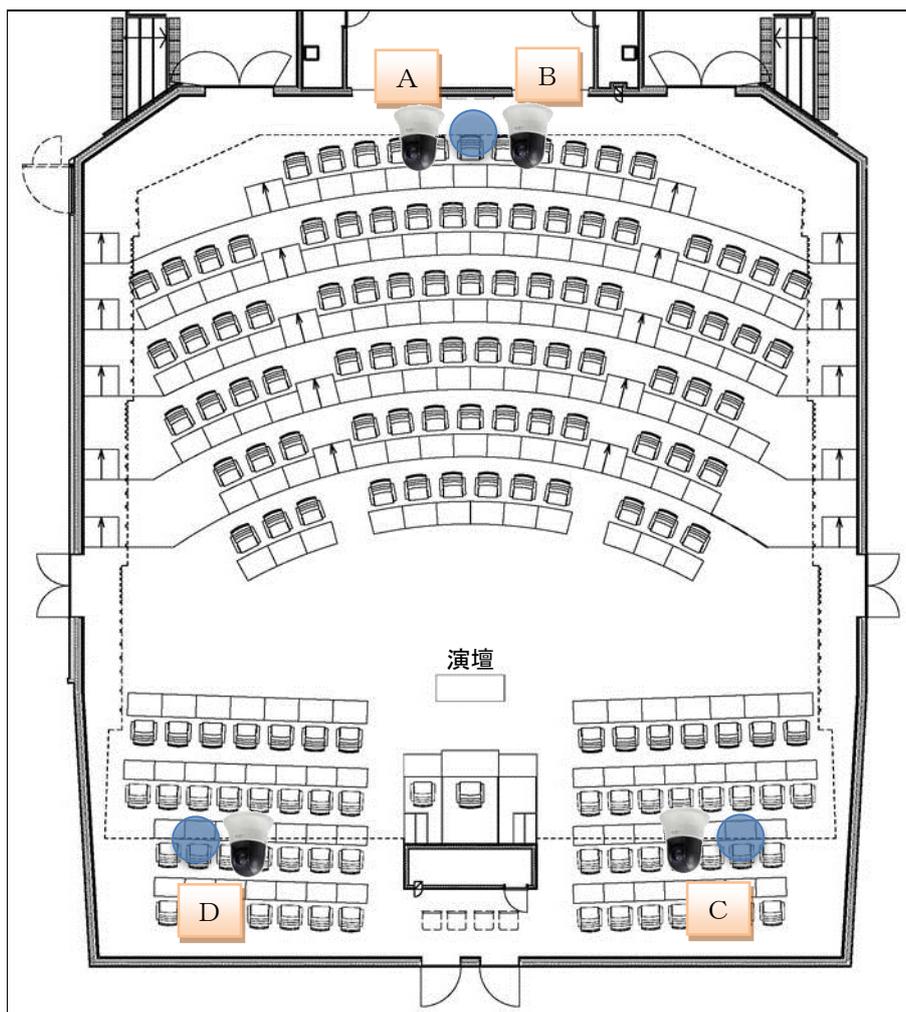
ウ テロップ表示

テロップ表示は行いません。（現行どおり）

参考 カメラ配置図・映像イメージ

資料6-2参照

【本会議場のカメラ配置】



 新市庁舎でのカメラ位置
 現行カメラ位置

Aカメラ、Bカメラの用途：議長撮影、演壇撮影

Cカメラ、Dカメラの用途：議員登壇時撮影、採決風景撮影

【Aカメラ、Bカメラ映像イメージ】

【Cカメラ、Dカメラ映像イメージ】



【予算決算特別委員会・全員協議会室のカメラ配置】



A～Cカメラの用途：質問者撮影、採決風景撮影
 D～Fカメラの用途：委員長撮影、答弁者撮影

 新市庁舎でのカメラ位置
 現行カメラ位置

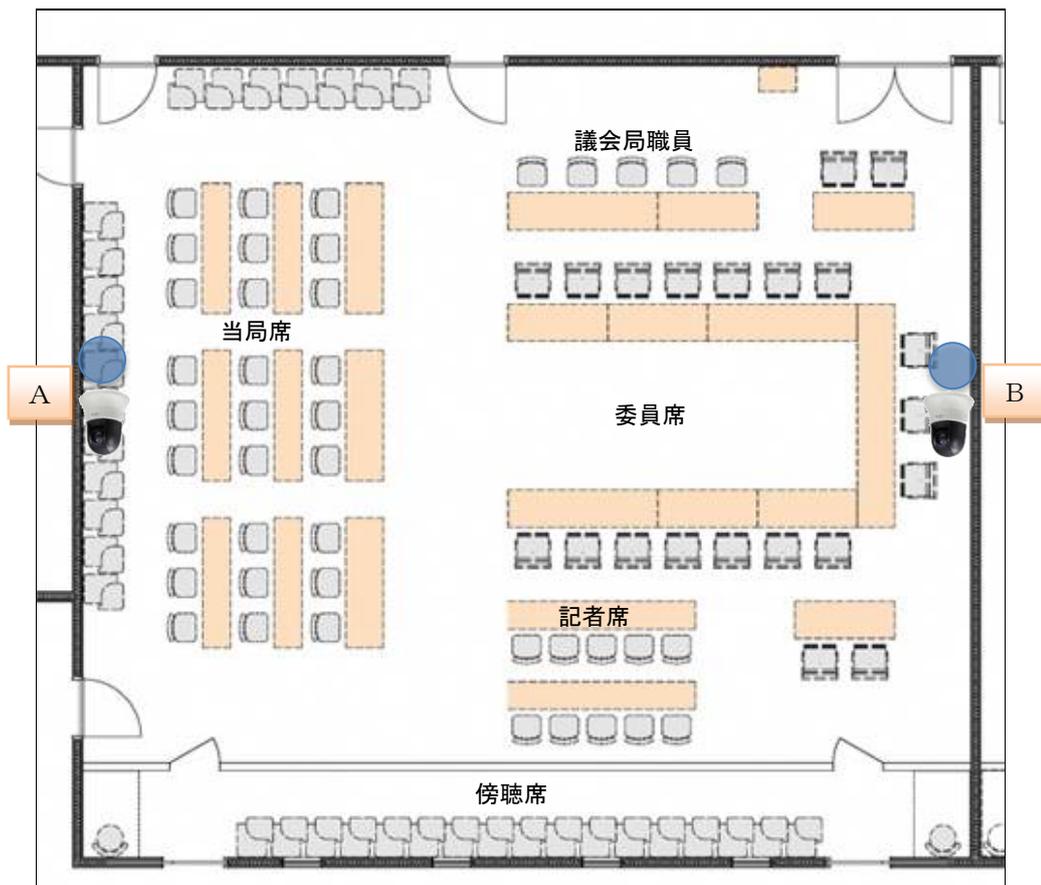
【A～Cカメラ映像イメージ】



【D～Fカメラ映像イメージ】

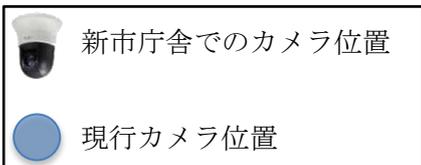


【常任・特別委員会室のカメラ配置】



Aカメラの用途：委員撮影

Bカメラの用途：当局撮影



【Aカメラ映像イメージ】



【Bカメラ映像イメージ】



※正副委員長挨拶や副市長挨拶の際等にズームを行えるようにします。